

平成 26 年度
事業計画書

平成 26 年 3 月
学校法人十文字学園

目 次

はじめに.....	1
I. 教育・研究・社会貢献に関する計画.....	2
1. 十文字学園女子大学.....	2
(1) 教育に関する計画	
(2) 入学者受け入れに関する計画	
(3) 学生支援に関する計画	
(4) 就職支援に関する計画	
(5) 研究に関する計画	
(6) 社会貢献, 地域連携に関する計画	
(7) 国際化に関する計画	
2. 十文字中学校・十文字高等学校.....	5
(1) 教育に関する計画	
(2) 入学者受け入れに関する計画	
(3) 生徒指導・支援に関する計画	
(4) 進路指導の充実に関する計画	
(5) 地域連携に関する計画	
(6) 国際交流活動に関する計画	
(7) 安全教育に関する計画	
3. 十文字女子大附属幼稚園.....	9
(1) 教育に関する計画	
(2) 保護者等との連携に関する計画	
(3) 評価を活用した改善と発展に関する計画	
II. 管理運営に関する計画.....	11
(1) 組織運営に関する計画	
(2) 財政基盤に関する計画	
(3) 資産の運用管理に関する計画	
(4) 評価活動に関する計画	
(5) 情報の公表に関する計画	
(6) 公的な教育機関としての倫理, コンプライアンス, 環境保全, 人権, 安全に関する計画	
III. 施設設備に関する計画.....	13
IV. 人事に関する計画.....	13

はじめに

学校法人十文字学園は、平成 26 年度から平成 27 年度の 2 年間を期間とする中期目標・中期計画を平成 26 年 3 月 24 日の理事会で決定した。

その前文で、学園の基本的目標を

- 十文字学園の創設者の願い“教育を受けたいと思う女性が一人でも多く学べる私立学校”の維持発展に不断の努力を行う。
- 本学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きたまむ」に基づき、本学園は、学生、生徒、園児一人ひとりの個性にあったきめ細かい教育をその基本姿勢とし、各学校の基本的目標の達成に努める。

としている。その上で、各学校の基本的目標が掲げられ、さらに中期目標と具体的方策である中期計画が定められている。

この中期計画に基づき、初年度となる平成 26 年度の事業計画を次頁以降のように定め、これを公表し、本学園及び各学校はその実現に向けて全教職員が努めていく。

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画

1. 十文字学園女子大学

(1) 教育に関する計画

[中期計画]

- ① 学修時間の確保・増加を目的として、単位制度の実質化、成績評価の厳格化、授業計画の充実、教育課程の体系化などに取り組み、教育の質を全学で保証するシステムを構築する。
- ② 授業評価や学生の学修成果（学修時間）を把握し、教育の改善に反映させるシステムを構築する。
- ③ 学生の主体的な学修を促すために、本学の特色ある教育プログラムの展開を推進する。
- ④ 学修ポートフォリオの導入などを検討し、教育の質の改善を支援するシステムを構築し、能動的な学修への質的な転換に取り組む。
- ⑤ カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づいた組織的な教育改善のために、TA・SAやアドバイザー等による教育サポートなどの教育改善に取り組む。
- ⑥ 教員の授業力、教育力の向上のために、FDを通してのアクティブラーニングやブレンディッドラーニングなどの授業開発や、教育課程全般に関して主導的に改善改革を実行できる体制を構築する。
- ⑦ 建学の精神を社会情勢の変化に対応し、学生、教員、職員及び社会一般に共通に理解できるわかりやすい表現に置き換え、「Jモデル」を通じて学内外に広く周知し、教育研究活動を行う。

[平成 26 年度事業計画]

- ① GPA 制度について平成 27 年度からの本格運用を目指す。学修時間確保のため、平成 26 年度シラバスにおいて、事前学修・事後学修の記載を進める。
- ② 学生による授業アンケートが授業改善につながるよう、実施内容を見直すとともに、フィードバックと関連させた取り組みを継続していく。
- ③ 本学における特色のある教育プログラムの充実を進める。地域連携を視野に置いたカリキュラムについては、平成 27 年度教育改革の中で検討していく。
- ④ 学修ポートフォリオの導入については、総合教育システムとの関連を取りながら、平成 27 年度教育改革が円滑に進むことを前提として関連部署間で検討を進める。
- ⑤ 平成 25 年度に制定の担任制について、学生への周知を行い、教育支援の強化を図る。併せて、職員に対する周知を進める。
- ⑥ 平成 25 年度実施のアクティブラーニング実施状況調査の利用について、教育改善につながる活用となるよう検討を進める。
- ⑦ 教育改善が進むよう全学 FD 活動の活性化を図るとともに、FD 研修会等の実施についても検討する。
- ⑧ 学生の J モデルについて検討する。J モデルを学内外に広く周知し、建学の精神を共通理解するとともに、それに基づき事務職員の職能能力開発に取り組む。

(2) 入学者受け入れに関する計画

[中期計画]

- ① アドミッション・ポリシーに沿った効果的な入試を実施するとともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて、入試方法の改善を進める。

- ② 学生募集に係る広報やイベント活動等の取組みを強化する。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 募集定員を適切に確保するため、入試別募集人員の配分を見直す。
- ② AO 入試の選抜方法について、学科のアドミッション・ポリシーに沿った選抜方法を検討していく。
- ③ 新聞広告を縮小し、Web 媒体の活用度を高める。
- ④ オープンキャンパスプログラムのさらなる改善を図る。

(3) 学生支援に関する計画

[中期計画]

- ① 学生カルテの効果的な利用の見直しやクラス担任制度の拡充などを通して、個々の学生の学習意欲に応える支援体制を強化する。
- ② 学生総合相談室や健康管理センター、リメディアル教育センターなど、学生を支援する部署の連携協力を強化し、全学的に学生支援を強化する。
- ③ サークル活動やボランティア活動等、教育効果の高い学生の課外活動に対する支援を強化する。
- ④ 主体的な学修や学修時間の確保のため、図書館機能の見直しを図るとともに、ICT を活用した教育環境等を整備する。
- ⑤ 留学生の勉学と生活に対するきめ細かな支援体制を強化する。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 学生カルテについては、現在稼働中の総合教育システムの運用と合わせ、関係部署と調整しながら効果的な利用について検討していく。
- ② 学生の相談窓口を担当する部署との連携を強化するとともに、特に学科や他部署とも情報共有が必要な案件については積極的に情報提供を行う。
- ③ 学生の自主的・創造的活動を支援する「十文字元気プロジェクト」を実施するとともに、サークル活動活発化のため課外活動団体説明会開催や新入生勧誘ポスターの掲示場所を設置する。
- ④ ボランティア活動支援強化のため、ボランティア情報を近隣市から情報収集し学生に周知する。また、関係各課との連携強化について検討する。
- ⑤ 図書館司書課程との連携・協力により、図書館利用の実態調査を行い、学生のニーズを把握する。また図書館システムも平成 25 年度よりさらに授業で活用し、学生の意見を取り入れ反映する。
- ⑥ 図書館活用授業を推進する。
- ⑦ 図書だけでなく、e-Book や、e-Journal のほか、e-Learning など ICT を活用した資料を充実させる。
- ⑧ 日本語初級者を対象とする母国語での資料作りを検討する。
- ⑨ 同窓会への寄付活動の強化、及び「古本募金」の実施及び導入後の効果検証、及び進行中の寄付活動の継続的支援を行う。
- ⑩ 授業料免除について、申請者数や経済的困窮度を考慮しつつ、予算に応じた適切な支援策を講ずる。
- ⑪ 学内奨学金（十文字奨学金）を早期に給付できるよう選考時期を見直す。

(4) 就職支援に関する計画

[中期計画]

- ① SPI などに対応する基礎学力の向上講座，社会人基礎力養成講座，インターンシ

ップなど就業体験の充実及び卒業後のキャリア形成について調査研究を行う。

- ② 就職相談や就職支援関連イベント活動, 求人先の開拓等の取り組みなどを強化し, 高い就職率を維持する。

[平成 26 年度事業計画]

- ① PROG を 1 年, 3 年に導入し自己理解から学生生活, 就職活動への参考とさせる。
- ② 企業等が開催する様々なインターンシップを積極的に学生にアナウンスし, 社会や企業の理解に努めさせていく。
- ③ 企業の学生に期待する要素を分析して, 今後のキャリア教育, 学生指導, 更には募集活動支援に生かしていく。
- ④ 企業訪問による情報収集と親密先開拓を一層強化する。業界セミナー, 各種講座を低学年から誘導し就業意識を高めていく。

(5) 研究に関する計画

[中期計画]

- ① 共同研究や研究所への支援に重点的に取り組み, 本学の特色ある研究を活性化させる。
- ② 科研費その他学外研究資金の獲得に向けて, 申請数及び採択数を増加させる組織的な取り組みを行う。
- ③ 研究成果を広く社会に公開し, 企業や地域との連携による共同研究を推進する。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 平成 25 年度の研究所, プロジェクト研究の研究成果発表会を行う。発表形式を検討し, 前年度より充実したものにする。また, 教員アンケートを取り, その結果を踏まえて, 特別研修員制度を利用しやすいように改める。
- ② 共同研究推進のため研究所の統廃合を行う。
- ③ 学外競争的資金応募状況等を勘案した研究活動支援経費, 研究管理経費の配分方式を検討する。
- ④ 複数回の科研費説明会を行い, 科研費申請件数, 採択件数を増加させる。
- ⑤ 引き続き, 学内教職員サポートページを利用して, 学外研究資金の公募情報の周知に努める。
- ⑥ インターネットを活用した研究成果の公開について検討する。

(6) 社会貢献・地域連携に関する計画

[中期計画]

- ① 「本学の COC 機能 (地域再生の核となる大学) のあり方」について検討を行うとともに, 公開講座や大学施設の開放を引き続き積極的に推進する。
- ② 地域の課題解決に積極的に貢献するとともに, 学生等の地域との共同事業等への参画を推進する。
- ③ 在校生, 卒業生, 保護者, 地域住民等に対して, 大学の活動への理解を深める取り組みを進め, 連携を強化する。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 近隣地域の首長等により構成される「地域連絡協議会」を設置し, 地域の課題を的確に把握する。
- ② 新座市及び市内の関係団体より構成される「市内キャンパス連絡協議会」を設置し, 市内をキャンパスに見立てた活動を具体化する。
- ③ 図書館以外の大学施設の開放について積極的に検討を進める。

(7) 国際化に関する計画

[中期計画]

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成に向けた教育活動の多様な展開を推進する。
- ② 学生の海外派遣を推進する。
- ③ 海外の教育・研究機関との協定締結を通じ、留学生・研究者の受入拡大を図る。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 海外インターンシップ派遣制度を創設・実施する。
- ② 協定大学との教員交流・職員交流の機会拡大を通じ、教育の国際化を模索する。
- ③ 留学奨励金制度を創設し、15 人以上の海外派遣を実現する。
- ④ 新たに海外の教育機関 3 校と交流協定を締結する他、2 年次編入学および留学生受入学科の拡大により、100 人以上の在籍留学生を確保する。

2. 十文字中学校・十文字高等学校

(1) 教育に関する計画

[中期計画]

- ① 学年・コース・教科ごとに到達目標を作り、中間評価、年度末評価を行い、改善に努める。
- ② 分かりやすい授業,魅力ある授業を展開する。そのために教科の授業や終礼時などにおける小テストの実施による学習到達度の確認,ICT(Information, Communication and Technology)の活用などで生徒の更なる学習意欲を喚起する。
- ③ 中学校では「タスクノート」,高校では「スタディレコード」を効果的に活用し,家庭学習の定着を図る。
- ④ 語学教育の強化：必修英語の学習時間を中学では 7 時間に増やす。その他の言語も選択で履修可能とする。
- ⑤ 現地体験：中 3, 高 2 の修学旅行を, 旅行先, 時期等について検討する。
- ⑥ 現地の歴史,文化,言語について準備するだけでなく,日本の文化史,近代史などの知識を学ぶほか,茶道・華道などの実習も行う。
- ⑦ 生徒の希望により, II 期中学 3 年生では学年 1 クラス, 高校 1 年生では基本的に内部進学生 1 クラス, 外部進学生 1 クラスの計 2 クラス設置し, 生徒の学力向上のため, 発展的な学習内容を含める。
- ⑧ 国公立大学および難関私立大学への進学を目指し, 6 年間を通した学年ごとの到達目標を作成する。放課後講習, 勉強合宿を実施し, 上位大学合格を目指した意識付けと発展的学習を行う。
- ⑨ II 期 3 年生の中学卒業時に海外研修を行い, グローバルな国際的視野の育成を行う。スーパー選抜コースのオーストラリア研修は修学旅行も兼ねることについて検討する。
- ⑩ 国公立大学への進学を目指し, 3 年間を通した学年ごとの到達目標を作成し, 放課後講習, 勉強合宿を実施し, 上位大学合格を目指した意識付けと発展的学習を行う。
- ⑪ キャリアガイダンス機能を充実させ, 学力向上とともに, 広い視野を持った生徒の育成を行う。
- ⑫ 45 分授業を見直し, それに伴う指導法を各教科で検討・工夫する。
- ⑬ 授業参観, 授業研究等を奨励し, 初任者のみならず学校全体でオープンな指導法

の研修を推進する。

- ⑭ iPad や電子黒板など ICT を効果的に取り入れ、生徒の知的好奇心を増し、学習意欲を高める授業を行う。
- ⑮ 思考力、判断力、表現力を育てる一環として、DDP 学習等を計画的に実施する。
- ⑯ 授業改善を推進するために授業アンケートを実施する。
- ⑰ 中学校は補充学習、高等学校は発展学習や入試対策を中心に定期的な講習を今後も継続する。長期休業中の講習等については、参加しやすいように部活動等の練習日程や時間の工夫をする。
- ⑱ 試験前の居残りを認め、学校で自習したり、先生に質問したりできるような環境を整備する。
- ⑲ 6年生には、日曜日に登校して自習しやすい環境づくりをする。
- ⑳ 学校生活全体を通してコミュニケーション能力など社会人力の育成、全校的な芸術鑑賞会への参加、茶道、華道の体験学習、音楽鑑賞会、部活など幅広い文化活動を通して情操教育を行う。
- ㉑ 自彊術体操の充実に向け、正確な動きを身につけさせる。
- ㉒ 部活動の振興は、礼儀や学習習慣の定着についても配慮する。本学の教育目標の一つである文武両道の人材育成の一環として部活動の推進を図る。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 別途、学年・コース・教科ごとに平成 26 年度の到達目標を作り、評価する。
- ② スーパーグローバルハイスクールへの応募を検討する。
- ③ 教科の授業や終礼時などにおける小テストの実施による学習到達度の確認、思考力・判断力・表現力等の育成に向け、記録、要約、説明、論述といった学習活動に積極的に取り組む。その一環として DDP (Debate, Discussion and Presentation) 学習を計画的に実施する。
- ④ 英語検定、GTEC、数学検定、漢字検定などにチャレンジさせることで、学力の定着を図るだけでなく、知的好奇心も育てる。
- ⑤ 中学校では「タスクノート」、高校では「スタディレコード」を効果的に活用し、家庭学習の定着を図る。特に「スタディレコード」を一本化して継続性を図る。
- ⑥ 中学校では英語の授業時間を週 1 時間増やすとともに、英語好きになるように身近な関心のある内容を英語で教える。
- ⑦ 実施時期を 3 月下旬、6 月などの選択も含め、修学旅行、ホームステイプログラムの検討を始める。
- ⑧ 新館 3 階の 150 畳の和室を活用し、日本文化の実習を検討し開始する。
- ⑨ 高校におけるクラス編成を、スーパー選抜コース、スーパー特選コースとともに進路別になるように検討する。
- ⑩ 国公立、難関私立、GMARCH など実態に合わせた入試準備ができるようなカリキュラム編成を検討する。
- ⑪ 中だるみ現象をなくすため、平成 25 年度生から中 3 で選抜クラスを作ることを検討する。
- ⑫ 中 3 春に実施しているスーパー選抜コースのオーストラリア研修は修学旅行も兼ねることについて検討を始める。
- ⑬ 国公立、難関私立、GMARCH など実態に合わせた入試準備ができるようなカリキュラム編成を検討する。進学のための学力をつけるため、放課後講習などを強化する。
- ⑭ キャリア形成、上位大学合格を目指した意識付けを入学直後に行う。

- ⑮ 45分授業の見直しについて、科目ごとの授業時間数も含め、カリキュラム委員会で検討する。
- ⑯ 授業参観，授業研究のあり方について検討する。
- ⑰ 電子黒板の効果的な活用を英語，理科，音楽，社会などで実施する。理科では実験を頻繁に行えるように実験助手の配置を検討する。
- ⑱ 小論文科目の強化，DDP学習の計画的実施を推進する。
- ⑲ 授業改善を推進するために授業アンケートを実施し，その集計・分析結果を各教科・各教員にフィードバックする。その上で，改善策を各教員，教科で検討し実施する。
- ⑳ 放課後講習を進学コースにも拡大し強化する。
- ㉑ 放課後講習の実施もあり，年間の下校時間の延長を検討する。
- ㉒ 継続して，6年生には日曜日登校自習を可能にする。また，放課後講習の実施に伴い，下校時間を延長して自習の機会を増やす。
- ㉓ 学校生活全体を通してコミュニケーション能力など社会人を養う。
- ㉔ 全校的な芸術鑑賞会への参加や新館を活用した茶道，華道の体験学習，部活動など幅広い活動を通して情操教育を行う。
- ㉕ 年間行事を見直す。
- ㉖ 自彊術体操の充実，救急救命法の指導など，本校の特色を維持・発展させる。
- ㉗ スポーツ系だけでなく，勉強系の部活も推進（英語部の強化，日本伝統文化部では後継者育成を考えた顧問の配置）する。
- ㉘ 部活の引退時期について検討する。
- ㉙ 全員顧問制を見直す。
- ㉚ 都大会から選ばれたり，勝ち進んで全国レベルの活躍をしている部は強化指定クラブとする。

(2) 入学者受入れに関する計画

[中期計画]

- ① 中学では，併願校化への流れが強まる実態を踏まえ，本校を第1志望とする受験者増のための方策を打ち出し，実践する。
- ② 高校では，授業料無償化に伴う公立高校への志向の強まりに対抗し具体的な方策を打ち出し，実践する。

[平成26年度事業計画]

- ① より意欲のある生徒を確保するため，クラスを細分化した入試を採用する。事前に入念な個別相談を実施し，単願・併願それぞれの受験生のニーズに応えた対応を行う。

(3) 生徒指導・支援に関する計画

[中期計画]

- ① 「生活指導」は教員全員が保護者，地域社会などとの連携で行う。生活指導部は指導の方向性を示すとともに，生活指導の在り方についての啓発活動を行い，全校の生活指導をリードする。
- ② 生徒会活動を活性化し，学校づくりや地域社会での活動などに積極的に参加できるように支援する。
- ③ 生徒との面談を通して，学習・人間関係などの問題を把握し，支援する。

[平成26年度事業計画]

- ① 生徒が自主的に通学規範、規律などを守るために、生活指導部と生徒会活動との連携を検討する。
- ② 新館利用、携帯許可などについて生徒会の意見も可能な限り反映させる。
- ③ 教員の生徒への接し方、教員の姿勢:カウンセリングはカウンセラーだけでなく、担任教員など他の教員も様々な状況で行う(朝礼、清掃、終礼、昼食時などの会話も含め、面接のあり方を工夫する。)
- ④ カウンセリング日の変更 カウンセラーの相談日を水曜と保護者への面談が可能な土曜日に変更する。

(4) 進路指導の充実に関する計画

[中期計画]

- ① 大学進学への指導については、学校経営方針に基づいて進路指導部が指導方針、指導計画や戦略の策定、実行を推進する。
- ② 進路選択に向けて個別指導の充実を図る。その際、進路指導部は進路指導のデータを提供するとともに、ガイダンスでも学年を支援する。
- ③ 学年主任、教科主任等の主任会を毎月開催し、その一環として、1年生からの学習習慣の確立、学力の定着、スーパー選抜勉強会と講習の統合など補習・講習の有機的連合を図る。
- ④ キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。
- ⑤ 十文字学園女子大学との連携を一層強化する。

[平成26年度事業計画]

- ① 6年間を見通しての進路指導計画を立案する。これについては、進路指導部が早急に計画を立案し、全校をリードする。
- ② 進学実績の向上は単に国公立大学の合格者数の増加を目標にするのではなく、全体の学力の向上と、進路決定への意欲の喚起の結果が自ずと進路実績の向上につながるという考え方で進路指導にあたる。
- ③ 全校の保護者に6年間を通じた進路指導を理解・協力してもらうために、保護者・生徒向けの「通信」を各学期に1回は発行する。
- ④ 主要3科の放課後講習、S選の長期休業中の講習を強化する。また、卒業時の進路選択に海外大学進学も視野に入るように、在学中から情報を供与し、具体的な準備ができるよう、高校2年以降の授業にTOEFL対応の内容を組み込む。
- ⑤ キャリア教育推進に向けての資料を収集し、26年度から部分的な導入を視野に入れたカリキュラムの策定を図る。その際、全く新しい内容を計画するのではなく、従前から各学年が実施している内容、たとえば「女性と職業」というテーマで4学年は生徒一人一人が取材を行い、まとめを発表するなど、総合学習の一環として行っているが、こうした学習を全体を通してカリキュラム化するようにする。
- ⑥ 卒業生を活用した講演会、「数学講演会」などこれまで行ってきた行事に加え、「グローバル社会で活躍する女性」などテーマごとの講演会も開催する。
- ⑦ 中学生の保護者にも高校の様子が見えるようにする。
- ⑧ 十文字学園女子大学との打ち合わせを効果的に行い、連携を一層強化する。

(5) 地域連携に関する計画

[中期計画]

- ① 消防署，警察署，地元商店街など地域社会との連携による活動を推進する。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 消防署，警察署，巢鴨商店街，大塚商店街，駒込商店街など地域社会との連携による活動を推進する。生徒のボランティア活動の可能性も検討する。

(6) 国際交流活動に関する計画

[中期計画]

- ① ホームステイプログラムを充実する。
- ② 補助金利用などによる留学生の派遣及び受け入れを推進する。
- ③ 生徒のグローバル意識を育てるため，様々な活動を行う。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 担当者を強化し，ホームステイプログラムの内容を進化させ，参加者をさらに増やす。
- ② 東京都私学助成財団の留学補助金制度などについて情報提供をするとともに，留学制度について保護者対象の説明会を開催する。
- ③ 講演会の開催，部活によるグローバルな活動を支援する。

(7) 安全教育に関する計画

[中期計画]

- ① 防犯教室，避難訓練，防災教育を実施・実践する。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 巢鴨警察署など地域社会と連携して，防犯教室，避難訓練，防災教育を効果的に実施・実践する。
- ② 防災マニュアルの見直しをする。

3. 十文字女子大附属幼稚園

(1) 教育に関する計画

[中期計画]

- ① 全教職員が参画し，外部有識者の意見も踏まえて，教育目標を検討する組織を設置する。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 本園の教育課程及び指導計画の検証と，さらなる充実を図る。
- ② 保育研究，研修の充実を行う。
- ③ 保育環境の整備（施設設備・教材の充実，環境緑化）を行う。

(2) 保護者等との連携に関する計画

[中期計画]

- ① 本園関係者から幅広い意見を取り入れる。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 子育て支援の一環として，未就園児の保護者対象講演会「はらっぱ」を開催する。
- ② 指定保育士養成施設として指定されている十文字学園女子大学と，子どもの教育についての連携体制を構築していく。

(3) 評価を活用した改善と発展に関する計画

[中期計画]

- ① 自己評価，学校関係者評価，第三者評価を行う体制の構築を検討する。
- ② ホームページ等により情報公開を行う。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 自己点検評価を導入する。

Ⅱ. 管理運営に関する計画

1. 十文字学園・法人本部及び大学・中学校・高等学校・附属幼稚園

(1) 組織運営に関する計画

[中期計画]

- ① 教育，研究，管理運営等，学園の活動全般にわたり，目指した目標達成のために，PDCA サイクルによる戦略的な運営を行う。
- ② 学園内の連携協力を進めるとともに，必要な分析データの収集，活用体制を強化する。
- ③ 全体について，人員配置（ヒト），施設設備（モノ），経費配分（カネ）を戦略的に行う。
- ④ 各種課題に効果的に対応できるよう，各学校の教育研究組織や法人全体の運営組織，事務体制等を見直す。
- ⑤ 効率的な業務処理のため，不断に業務改善を行う。

[平成 26 年度事業計画]

- ① PDCA サイクルを活用した法人全体の運営に関する検討を行う。
- ② 【大学】大学情報を収集・分析・調査を行う IR 組織を設置する。
- ③ 【中・高】情報収集の担当部署を明確にする。
- ④ 【幼稚園】情報収集の方法について検討する。
- ⑤ 「予算配分に関する基本方針」（仮称）を策定する。
- ⑥ 【大学】予算の戦略的な重点配分をさらに進める。
- ⑦ 【中・高及び幼稚園】メリハリある予算を編成するために予算の構成等についての見直しを行う。
- ⑧ 「組織のあり方に関する基本方針」（仮称）を策定する。
- ⑨ 法人全体で業務改善を検討する組織を設置する。

(2) 財政基盤に関する計画

[中期計画]

- ① 中長期の財政計画を策定し，戦略的に財政基盤を強化する。
- ② 戦略的な資源配分を実現するため，予算編成方法を見直す。
- ③ 入学定員の確保に取り組み，学納金収入の確保を図る。
- ④ 寄附金，補助金，その他学納金以外の収入の獲得体制を確立する。
- ⑤ 人件費の構成やあり方等について見直しを行う。
- ⑥ 教職員のコスト意識を高めるとともに，管理的経費の見直しを行う。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 中長期の財政の基本方針を策定する。
- ② 学園全体の予算の現状と課題について調査分析を行う。
- ③ 【各学校】入学定員確保のための情報収集と課題の調査分析等を行う。
- ④ 「法人全体の補助金・寄附金獲得の基本方針」（仮称）を策定する。
- ⑤ 人件費削減に関する情報収集と課題の調査分析等を行う。
- ⑥ 「管理経費に関する基本方針」（仮称）を策定する。

(3) 資産の運用管理に関する計画

[中期計画]

- ① 施設設備の中長期計画を策定するとともに、資産の有効活用のための諸方策を実施する。
- ② 各学校において教育研究の活性化に資するため、施設配置の見直しを行う。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 「中長期の施設設備整備の基本方針」(仮称)を策定する。
- ② 施設配置のあり方に関する基本方針」(仮称)を策定する。

(4) 評価活動に関する計画

[中期計画]

- ① 法人及び各学校で自己評価を実施し、結果等を学園全体の発展に供する。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 法人本部及び各学校における自己評価体制を構築する。

(5) 情報の公表に関する計画

[中期計画]

- ① 学園及び各学校の情報発信を一層強化する。
- ② 受信者に適した方法により、学園や各学校の教育研究活動情報を効果的に発信する。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 「情報公開に関する基本方針」(仮称)を策定する。
- ② 【大学】大学ポートレート(仮称)に積極的に参画する。
- ③ 【中高・幼稚園】ホームページの見直しを行う。

(6) 公的な教育機関としての倫理, コンプライアンス, 環境保全, 人権, 安全に関する計画

[中期計画]

- ① 倫理規程, コンプライアンス関係規程を整備し, 教職員に対する一層の啓発活動に取り組む。
- ② 内部監査体制を確立する。
- ③ 環境保全に配慮した環境整備に努める。
- ④ ハラスメントや人権侵害防止に取り組む。
- ⑤ 危機管理規程の制定など危機管理体制を強化する。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 「倫理規程」及び「コンプライアンス関係規程」を制定する。
- ② 内部監査規程の見直しを行う。
- ③ 「環境保全に関する基本方針」(仮称)を策定する。
- ④ 各学校のハラスメントや人権侵害防止に関する現状と課題を検討する。
- ⑤ 「危機管理対策に関する基本方針」(仮称)を策定する。

Ⅲ. 施設設備に関する計画

○大学

- ・教室改修工事（632 m²）
- ・研究室増設工事（303 m²）
- ・サッカーグラウンド新設（検討中）
- ・学生憩いの場増設
- ・改組にともなう什器備品の購入

○中学校・孤島学校

- ・体育館費構造部材耐震対策
- ・講堂系空調機更新工事
- ・5t 高置水槽更新
- ・湯の丸山荘暖房機改修
- ・校門フェンス
- ・トプライトに換気扇取り付け工事
- ・体育館水銀灯を LED に交換及び耐震対策（検討中）
- ・グラウンド民家側フェンス（状況を見て）

Ⅳ. 人事に関する計画

[中期計画]

- ① 学園の目標に基づき、社会の状況変化に応じて、必要と考えられる学校、部署に教職員を配置する。
- ② 学園の基本的目標に沿った視点で教職員の人事評価を行い、その結果を勘案する給与制度を構築する。
- ③ FD や SD など組織的、計画的な研修等により、学園が基本姿勢としている学生、生徒、園児一人一人に応じたきめ細かい教育、サービス提供の質的向上を図る。

[平成 26 年度事業計画]

- ① 「教職員配置に関する基本方針」（仮称）を策定する。
- ② 【大学】教職員人事評価の検証を行い、必要な改善を図る。
- ③ 【中高・幼稚園】人事評価制度を導入する。
- ④ 「教職員の資質向上（研修等）に関する基本方針」（仮称）を策定する。